

令和3年清瀬市議会第3回定例会

市長提出議案

議案番号	議 案 名 等	概 要	議 決 日 結 果
議 案 第 4 3 号	令和２年度清瀬市一般会計歳入歳出決算	地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。 １ 歳 入 総 額 43,641,136千円 ２ 歳 出 総 額 42,404,538千円 ３ 歳入歳出差引額 1,236,598千円 財政課所管	９月２８日 認 定
議 案 第 4 4 号	令和２年度清瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第３項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。 １ 歳 入 総 額 7,907,893千円 ２ 歳 出 総 額 7,579,368千円 ３ 歳入歳出差引額 328,525千円 保険年金課所管	９月２８日 認 定
議 案 第 4 5 号	令和２年度清瀬市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算	令和２年度会計に利益剰余金が生じたため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第２項に基づき剰余金処分に議決を得ると共に、同法第30条第４項に基づき決算を議会の認定に付すものです。 １ 収 益 的 収 支 収 入 1,210,404千円 支 出 1,090,270千円 ２ 資 本 的 収 支 収 入 152,220千円 支 出 475,088千円 下水道課所管	９月２８日 原案可決 及 び 認 定
議 案 第 4 6 号	令和２年度清瀬市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第３項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。	９月２８日 認 定

		1 歳 入 総 額 84,113千円 2 歳 出 総 額 80,303千円 3 歳入歳出差引額 3,810千円 道路交通課所管	
議 案 第 4 7 号	令和 2 年度清瀬市介護保険特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。 1 歳 入 総 額 7,120,027千円 2 歳 出 総 額 6,796,577千円 3 歳入歳出差引額 323,450千円 介護保険課所管	9 月 2 8 日 認 定
議 案 第 4 8 号	令和 2 年度清瀬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	地方自治法第233条第 3 項の規定に基づき、決算を議会の認定に付すものです。 1 歳 入 総 額 2,013,947千円 2 歳 出 総 額 1,988,721千円 3 歳入歳出差引額 25,226千円 保険年金課所管	9 月 2 8 日 認 定
議 案 第 4 9 号	令和 3 年度清瀬市一般会計補正予算（第 4 号）	補正前の歳入歳出総額 32,342,744千円 補正後の歳入歳出総額 33,653,380千円 歳入総額 1,310,636千円 主なもの 地方特例交付金 3,494千円 地方交付税 420,081千円 国庫支出金 7,500千円 都支出金 1,950千円 繰入金 183,195千円 繰越金 809,259千円 諸収入 1,157千円 市債 ▲116,000千円 歳出総額 1,310,636千円 主なもの 総務費 703,785千円 民生費 ▲33,843千円	9 月 2 8 日 可 決

		衛生費 3,979千円 土木費 23,680千円 教育費 8,905千円 諸支出金 604,130千円 財政課所管	
議 案 第 5 0 号	令和 3 年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	補正前の歳入歳出総額 7,895,000千円 補正後の歳入歳出総額 8,222,526千円 歳入総額 327,526千円 主なもの 都支出金 29,000千円 繰越金 298,526千円 歳出総額 327,526千円 主なもの 諸支出金 327,526千円 保険年金課所管	9 月 2 8 日 可 決
議 案 第 5 1 号	令和 3 年度清瀬市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）	補正前の歳入歳出総額 79,000千円 補正後の歳入歳出総額 103,491千円 歳入総額 24,491千円 主なもの 繰入金 21,680千円 繰越金 2,811千円 歳出総額 24,491千円 主なもの 駐車場費 21,680千円 諸支出金 2,811千円 道路交通課所管	9 月 2 8 日 可 決
議 案 第 5 2 号	令和 3 年度清瀬市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	補正前の歳入歳出総額 7,197,000千円 補正後の歳入歳出総額 7,517,954千円 歳入総額 320,954千円 主なもの 支払基金交付金 2,347千円 繰入金 1,157千円 繰越金 317,450千円 歳出総額 320,954千円	9 月 2 8 日 可 決

		主なもの 基金積立金 133,696千円 諸支出金 187,258千円 介護保険課所管	
議 案 第 53 号	令和3年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	補正前の歳入歳出総額 2,045,000千円 補正後の歳入歳出総額 2,069,227千円 歳入総額 24,227千円 主なもの 繰越金 24,227千円 歳出総額 24,227千円 主なもの 諸支出金 24,227千円 保険年金課所管	9 月 28 日 可 決
議 案 第 54 号	清瀬市道の路線の認定について	開発による無償譲渡受入れにより、新たに市道の路線を認定するものです。 認定路線 1 清瀬市道2220号線 （中清戸三丁目 清瀬市児童センター北側） 2 清瀬市道3422号線 （中里三丁目 中里公園東側） 道路交通課所管	9 月 28 日 承 認
議 案 第 55 号	令和3年度清瀬市一般会計補正予算（第5号）	市民への新型コロナウイルスワクチン接種を今年11月までに完結させて新型コロナウイルスの感染防止及び感染における重症化抑止等をより強化するため、市内2か所の公共施設に設置するワクチン集団接種会場の管理・運営費等の予算化に向け、一般会計補正予算を編成するものです。 主な内容 1 現予算額 33,653,380 千円 2 補正予算額 281,313 千円 3 補正後予算額 33,934,693 千円 4 主な内容（歳出概要）	9 月 28 日 可 決

		新型コロナウイルスワクチン接種事業 281,313 千円 内 訳 (1) 消耗品費、印刷製本費、医薬材料費及び通信 運搬費並びに保険料（被接種者への通知書印 刷、救急薬品等の整備、コールセンター電話料 金及び郵送料、集団接種に従事する医師等の保 険料等） 4,000 千円 (2) 予防接種等の委託料（ワクチン接種に係る単 価加算分） 54,000 千円 (3) 事務処理等の委託料（集団接種に係る会場設 営（健康センター及び生涯学習センター）、医 師、看護師及び薬剤師派遣、コールセンターの 体制強化、市内 5 病院におけるワクチンの管理 及び緊急搬送体制の確保等） 221,100 千円 (4) 備品購入費（集団接種で使用するパネル及び 空気清浄機の購入等） 2,213 千円 財政課所管	
--	--	--	--

※上記の議案に加え、前回の令和 3 年第 2 回定例会で継続審査となった「清瀬市まちづくり基本条例の一部を改正する
条例」も審議され、9 月 28 日に可決しました。